

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮体育館					
(2)施設概要	①所在地　さいたま市見沼区大和田町1－305 ②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 昭和53年10月10日開館　敷地面積 55,048.38㎡　建物床面積 9,197.68㎡ 競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球場、弓道場、会議室、 研修室、講習室、軽運動室、料理室　他					
(3)指定管理者	さいたまスポーツアソシエイトJV					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料 令和5年度：71,313千円、令和6年度：59,672千円、令和7年度：77,606千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】　83,607件　(10,780件) 【利用人数】　201,907人　(10,780人) 【利用率】競技場：65.6%(0%)、剣道場：59.0%(0%)、柔道場：55.4%(0%)、卓球場：67.6%(0%)、会議室：20.1%(0%)、研修室A：28.1%(0%)、研修室B：25.3%(0%)、研修室C：23.9%(0%)、講習室：6.2%(0%)、軽運動室：40.1%(0%)、料理室：3.3%(0%) ◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など) ・令和7年7月10日～令和7年10月5日までアリーナ天井より塗料片落下の為、アリーナのみ利用停止。 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等)随時 ・消防設備保守点検業務　年2回 ・植木類維持管理　年6回 ・草地管理業務　年2回 ・家用電気工作物保守管理業務　年6回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務　週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務　年1回 ・機械整備業務　毎日 ・建築設備定期検査業務　年1回 ・建築物調査　3年に1回 ・自動シャッター保守点検業務　年1回 ・体操器具保守点検業務　年1回 ・空調設備保守点検　年4回 ・ポンプ設備保守点検　年1回　等 ③その他(自主事業等) ・各種教室(骨盤体操、ZUMBA、シェイプボクシング、ヨガ、ピラティス、かけっこ、ボルダリング、ヒップホップダンス、パランスボール、スポーツウェルネス吹矢、スポーツ整体、ビククルボール、フアイドウ、ストロングネーション等)					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	18,261千円	0千円	人件費	37,061千円	17,294千円
	指定管理料	77,606千円	59,672千円	事務費	8,800千円	4,008千円
	その他収入	0千円	1,473千円	施設管理費	63,052千円	39,413千円
	【自主事業】					
	収入	18,214千円	0千円	支出	10,818千円	0千円
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	意見箱を常時設置 令和8年2月1日～2月28日に利用者アンケートを実施 意見・要望等への対応内容 ・トレーニングルーム：ショルダープレスの設置(令和8年度実施予定) ・空調管理の為、ブラインド及びカーテンの設置 ・正面玄関：石畳の修繕を実施 ・弓道場：通路に鳩除けネット設置					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
託児室・幼児室の活用	3階託児室におむつ交換台を設置した。 授乳を出来るよう中から見えない配慮を行った。
トレーニングスタッフの配置 新規利用者講習会の実施	GYM DX(監視カメラ)の設置を行い利用者の安全管理を実施した。
トレーニング室リニューアル	トレーニング室を2階から3階に移動し、マシンの増設を行った。
体操競技備品の更新	器械体操用マットの更新を行った。
広報による利用促進	外部委託によるSNS投稿を行い、施設のPRを実施した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 ・公共施設予約システムの利用方法について、利用団体に個別に注意喚起を行うことで平等利用の環境づくりに努めた。 ・前トレーニング室をスタジオとして展開し市民のスポーツへの参加機会の増大に努めた。 ・適宜実施しているスタッフミーティング等において、サービス向上、安全向上等の改善策を検討し実施した。 ・ボルダリングの定期的なコース変更等保守を行い、利用促進に努めた。 【経費の削減】 ・照明の分散点灯により、電気料金の削減を実施した。 ・仕様書内、サービスの提供に影響を及ぼさない範囲で、配置人員の適正化を図り、人件費を抑制した。 【適正な管理運営の確保】 ・定期的な巡回、点検により、異常事態の早期発見に努めるとともに、各種安全対応マニュアルを整備し安全管理体制の確保に努めた。 ・館内の感染症予防対策を実施した。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別評価 【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 ・利用者満足度の向上を図るため適宜スタッフミーティングを都度実施した。 【経費の削減】 ・適正な職員配置を行い経費の削減に努めた。 【適正な管理運営の確保】 ・定期的に館内の巡回や点検を行い適正な施設の管理運営に努めた。 2 総合評価 ・自主事業内容を工夫・変更することで利用者を増加させ、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上 ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上 ・危機管理体制の再確認
